

**富山市議会政務活動費の運用指針 平成29年6月改正箇所**  
**(平成29年6月(平成29年度)から適用)**

**(1) 平成29年6月からの第三者機関の審査業務の実施に伴う所要の改正**

- ① 8Pの「(5) 審査業務の概要」中の「(今後、協議予定)」を削る。
- ② 8Pの「ア 週間業務」中の「③会計帳簿及び領収書等の証拠書類について、適正に行われているか監査する。」を削る。